



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

地(知)の拠点大学による地方創生について ～ COCからCOC⁺へ～

平成27年2月

文部科学省 高等教育局

I. 地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)

大学の責務＝教育・研究・社会貢献

学校教育法

第52条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

教育基本法

平成18/19年改正

学校教育法

第83条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

② 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

教育基本法

第7条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

我が国が直面する課題と目指すべき大学像

【背景】

- 急激な**少子高齢化**の進行、人口減少
- 生産年齢人口減少、**経済規模の縮小**
- **財政状況**の悪化
- グローバル化による**ボーダレス化**
- 新興国の台頭による**国際競争**の激化
- 地球規模で解決を要する問題の増加
- 地方の**過疎化**・都市の**過密化**の進行
- 社会的・経済的**格差の拡大**の懸念
- 産業構造、就業構造の変化
- 地域における**ケアサービス**(医療・介護・保育等)の拡大



【目指すべき新しい大学像】

- 学生がしっかり学び、自らの人生と社会の未来を主体的に切り拓く能力を培う大学
- グローバル化の中で世界的な存在感を発揮する大学
- 世界的な研究成果やイノベーションを創出する大学
- **地域再生の核**となる大学
- **生涯学習の拠点**となる大学
- **社会の知的基盤**としての役割を果たす大学

第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)

教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第1項に基づき政府が策定する教育振興に関する総合計画
【第2期計画期間:平成25年度から平成29年度までの5年間】

教育行政の4つの基本的方向性

1. 社会を生き抜く力の養成
2. 未来への飛躍を実現する人材の養成
3. 学びのセーフティネットの構築
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成
～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

基本施策21 地域社会の中核となる高等教育機関(COC構想)の推進

【基本的考え方】

- 知的創造活動の拠点である大学等は、地域の中核的存在(Center of Community)である。これらの高等教育機関が有する様々な資源を活用して、地域が直面している様々な課題解決に取り組むことにより、教育研究機能の向上に資するとともに、地域の活性化にもつながることから、このような活動に対し、一層の支援を行う。

【主な取組】

21-1 COC構想を推進する高等教育機関への支援

- ・ 大学等は、教育研究を行うとともに、これらの成果を基にした公開講座の開催や産学官連携による産業振興、スポーツの推進、防災や環境保全、地域医療・公衆衛生、健康増進、過疎対策など、社会や地域における様々な課題解決に取り組んでおり、地域の再生・活性化に貢献している。
今後、地域の実情に応じて、学部学科や専門分野の枠を超えて、地域の高等教育機関が全学的に連携し、様々な資源を活用しながら地域を志向した教育・研究・社会貢献活動を行うことを支援することで、解決困難な地域の諸課題に対して、学生が課題解決に参画したりするなど、地域との相互交流を促進し、地域から信頼される地域コミュニティの中核的存在(COC、Center of Community)としての機能強化を図る。

地(知)の拠点整備事業 平成25年度～(支援期間 5年間)

【概要】

地域の自治体との連携を必須とし、
地域と大学が相談し、解決が必要と考える課題に対し、
カリキュラム改革等を通じて全学的に取り組む事業を支援

【採択状況】

	平成25年度	平成26年度	備考
採択大学(件数)	56大学(52)	26大学(25)	計82大学(77)
申請大学数	342大学	246大学	大学・短期大学・高専数1198校 うち 424校(35.4%)申請 82校(6.8%)採択
予算額	23億円	34億円	

Ⅱ．地(知)の拠点大学による地方創生 ～COCからCOC+へ～

日本の将来人口動向

○ 今後人口減少が加速度的に進行する見込み。

将来推計人口【中位推計-合計特殊出生率1.35】

	2010年	2040年	2060年	2090年	2110年
総人口	12,806 万人	10,728 万人	8,674 万人	5,727 万人	4,286 万人
老年人口 (65歳以上) 高齢化率	2,948 万人 23.0%	3,868 万人 36.1%	3,464 万人 39.9%	2,357 万人 41.2%	1,770 万人 41.3%
生産年齢人口 (15~64歳)	8,174 万人	5,787 万人	4,418 万人	2,854 万人	2,126 万人
年少人口 (~14歳)	1,684 万人	1,073 万人	791 万人	516 万人	391 万人

(資料出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」

大学進学時における地方間人口移動

○ 地方と都市の間を人が移動する機会は、「大学等への入学」、「最初の就職」、「40代ごろの転職・再出発」、「定年」の4つがあるとされている。「人の流れ」を変えるためには、これらを地方に人を呼び込む好機としてとらえるとともに、さらにこの4つ以外にも移動の機会を増やしていく努力が重要である。（日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より）

「学部定員・人口比率」が低い県では、大学進学時に流出超過の状態となっている。

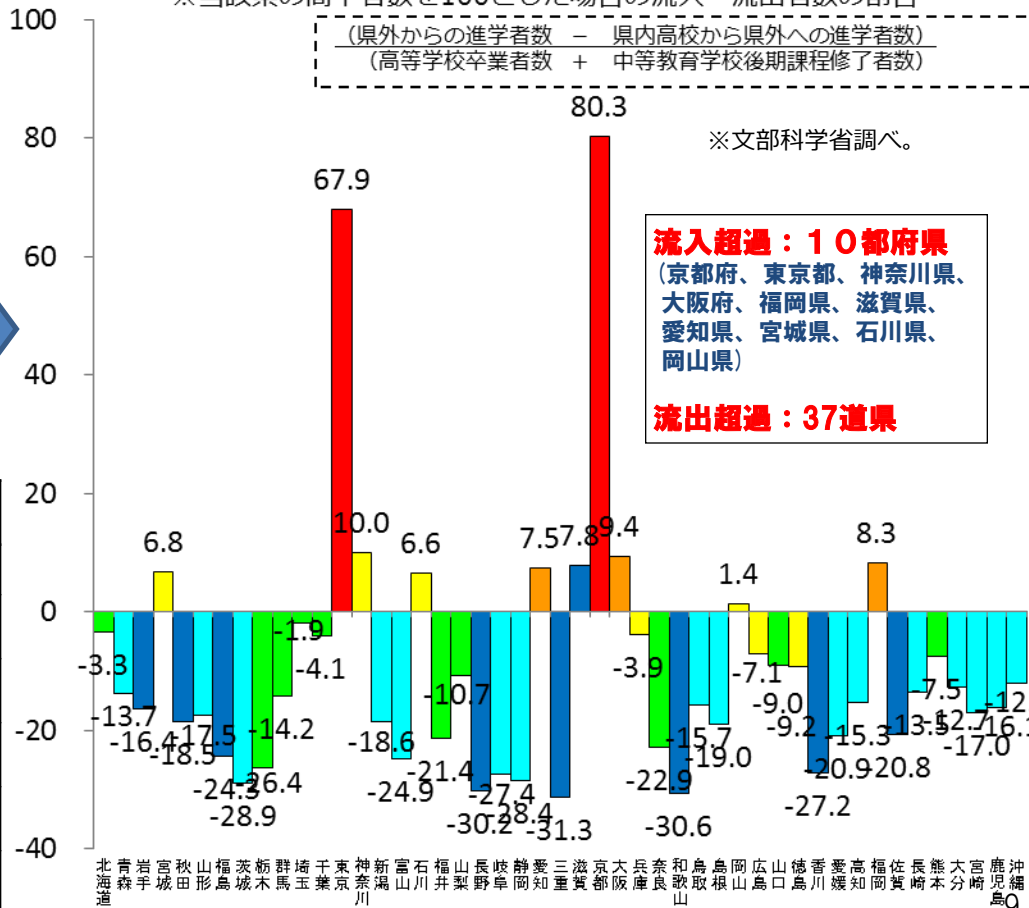
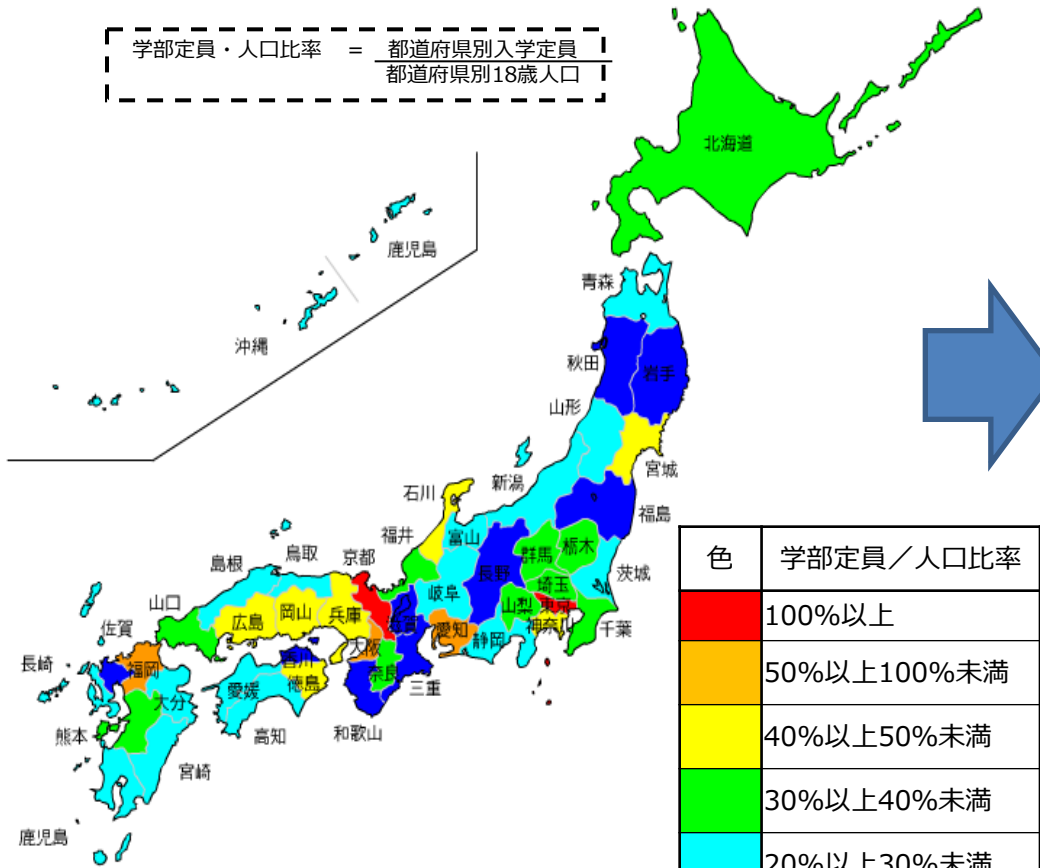
都道府県別「学部定員・人口比率」（平成25年度）

大学進学時の都道府県別流入・流出率（平成25年度）

$$\text{学部定員・人口比率} = \frac{\text{都道府県別入学定員}}{\text{都道府県別18歳人口}}$$

※当該県の高卒者数を100とした場合の流入・流出者数の割合

$$\frac{(\text{県外からの進学者数} - \text{県内高校から県外への進学者数})}{(\text{高等学校卒業生数} + \text{中等教育学校後期課程修了者数})}$$



1. 人口減少克服に向けて解決すべき現状の課題

- 地方からの人口流出は、**大学等進学時と大学等卒業後の最初の就職時という2つの時点において顕著。**
- 特に大学等卒業後の地方定住を促進するためには、**在学中から授業等を通じて地域との関わりを深める取組**や、大学等の卒業生が**地方に定住して働く雇用を創出する必要があるが、必ずしも十分な成果に至っていない。**

2. 自律的・持続的な社会創生に向けて地方が取り組むべき対策の方向性

- 地方の人口減少を克服していくため、地方公共団体と大学等が連携し、**人口の東京一極集中が顕著となる上記2時点に焦点を当て、学生が地域に残るための重点的な取組を進めることが必要。**具体的には、各地方が実情を踏まえた創意工夫を発揮しながら、以下の方向性に沿った対策を講じていくことが求められている。

- より多くの地方の若者が、地方大学等へ進学
- 地方大学等を卒業したより多くの若者が、就職時に地元企業等を選択
- 都市部の大学等に進学した若者も、就職時に地方へ環流

- 同時に、地方への定住の流れを継続させるためには、**大学等と地域の関わりを強化し、大学等有する専門知識を活かした産業振興・雇用創出等を図る対策を併せて実施することが必要。**

3. 地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組の促進

① 地方公共団体と地元産業界が協力し、学生の奨学金返還を支援するための基金を造成

- ・ 将来の地域産業の担い手として地方公共団体が指定する分野へ進学した学生に対し、文科省（独）日本学生支援機構）が無利子奨学金の優先枠（地方創生枠(仮称)）を設けるなど一定の優遇措置を実施
- ・ 地元就職者等に対し、地方公共団体と地元産業界で造成する基金から奨学金返還の際に一定の給付を実施（基金造成について特別交付税措置）

② 地方公共団体と大学等が具体的な数値目標(※)を掲げた「協定」を締結し、連携して雇用創出・若者定着の取組を実施

- ・ 総務省は地方公共団体の取組に対して特別交付税措置により支援
- ・ 文部科学省は大学等の取組に対して補助事業により支援

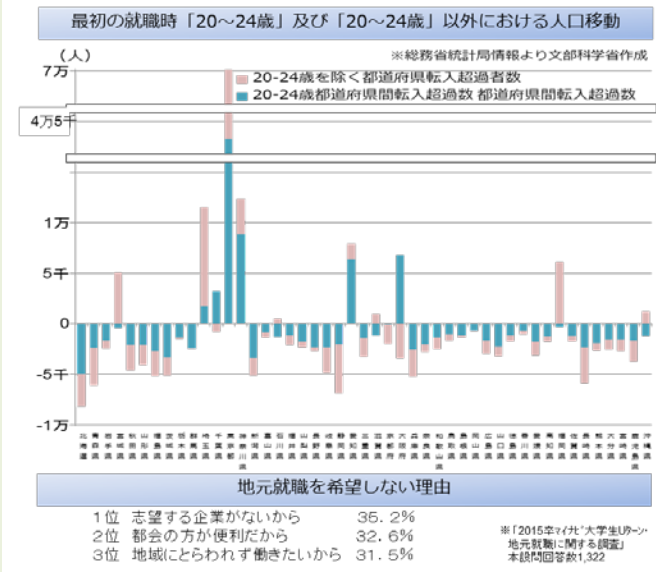
※ ●●大学卒業生の県内就職率 ○%アップ、共同研究に基づく新事業による雇用創出 ○人 など

平成27年度予定額 44億円[新規](旧COC事業平成26年度予算額 34億円)

【背景・課題】

人口減少を契機に、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている。

地方/東京の経済格差拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いている。特に、地方圏から東京圏への転入超過は、大学入学時及び大学卒業・就職時の若い世代に集中。



【事業概要】

地方の大学 … 地域の自治体や中小企業等と協働し、**地域の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上に関する計画を策定** (自治体の教育振興基本計画等へ事業期間中に反映)

東京等の大学 … **地方の大学や自治体・中小企業等と協働し**、地方の魅力の向上に資する計画を策定 (協働する自治体の施策等へ事業期間中に反映)

- COC事業の要件を満たした大学が、地域と協働し、**地域を担う人材育成計画を実現するための教育改革を実行**
- COC推進コーディネーターを活用し、都道府県内の他大学や自治体、企業等の**連携先(事業協働機関)を拡大**

⇒ 事業協働機関が設定した目標達成のため、大学力(教育・研究・社会貢献)を結集

※ COC大学は事業協働機関に参加することが事業継続の条件

【支援内容】

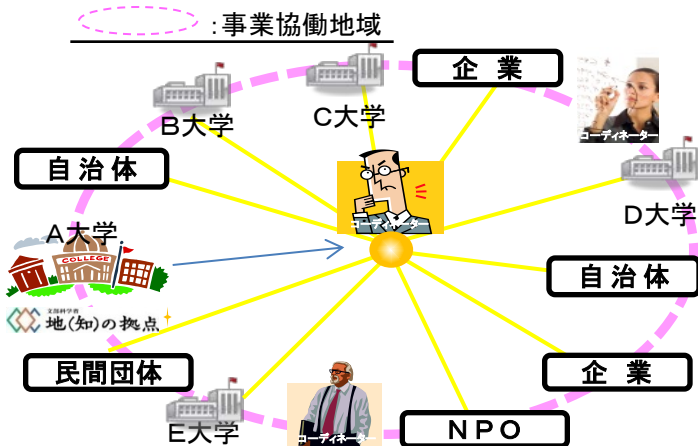
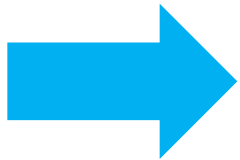
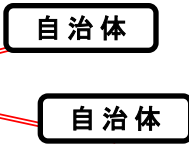
地域活性化政策を担う自治体、人材を受け入れる地域の企業や地域活性化を目的に活動するNPOや民間団体等と協働して、地方を担う人材育成に取り組む大学が**COC推進コーディネーター**の活用等により、地方創生を推進・拡大する取組を支援。

【成果】

- ・事業協働地域における雇用創出
- ・事業協働地域への就職率向上

↓
若年層人口の東京一極集中の解消

【COCからCOCへ】



以下の要件を満たした上で、大学の教育・研究・社会貢献機能(シーズ)と地域課題(ニーズ)をマッチング

- ①全学的な取組としての位置付けを明確化
- ②大学の教育研究と一体となった取組
- ③大学と自治体が組織的・実質的に協力
- ④これまでの地域との連携の実績
- ⑤自治体からの支援の徹底 -マッチングファンド方式-

COC推進コーディネーター

- ・事業協働機関による教育プログラムや就職率向上プラン策定のコーディネート
- ・COC事業成果の連携大学等への普及
- ・地方創生事業連携先の開拓
- ・他県のCOCコーディネーターと協働で全国的なネットワークの構築等

大学を「地(知)の拠点(COC)」へ

Center of Community

事業名称	地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業
事業目的	地域のニーズと大学のシーズ(教育・研究・社会貢献)のマッチングによる地域課題の解決	地方の大学群と、地域の自治体・企業やNPO、民間団体等が協働し、地域産業を自ら生み出す人材など地域を担う人材育成を推進
最終目標	地域再生・活性化の核となる大学の形成	若年層人口の東京一極集中の解消
申請要件	<ul style="list-style-type: none"> ①全学的な取組としての位置付けを明確化(学則等の位置付けなど) ②大学の教育研究と一体となった取組(全学生が在学中に一科目は地域志向科目を履修) ③大学と自治体が組織的・実質的に協力 ④これまでの地域との連携の実績 ⑤自治体からの支援の徹底-マッチングファンド方式- 	大学COC事業の要件に以下を追加 <ul style="list-style-type: none"> ⑥自治体の教育振興基本計画や申請内容に係る自治体の基本計画等への申請大学の役割の記載 ⑦地域の複数大学、中小企業やベンチャー企業、NPO等との連携
成果指標	取組に対する連携自治体の評価	連携自治体にある企業等への就職率・雇用創出数 取組に対する連携自治体及び中小企業等の評価
予算	平成26年度 34億円 平成25年度 23億円	平成27年度予定額 44億円